

指標 8.a.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 8.a.1 貿易のための援助に対するコミットメントや支出

ターゲット 8.a 後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。

ゴール 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

定義及び根拠

- 定義
貿易のための援助に対する ODA 支出総額の合計
- 概念
OECD 開発援助委員会（DAC）は、ODA を、DAC・ODA 受取国・地域リストに掲載された国及び地域、並びに、国際機関に対する資金の流れのうち、次の条件を満たすものと規定している。
 - i) 国及び政府の政府等の公的機関、またはその執行機関によって供与される。
 - ii) 開発途上国の経済開発と福祉の促進を主目的とする。また、譲許性を有し、グラント・エレメントが 25%以上（割引率 10%で算出）。
貿易のための援助は、CRS におけるセクター・コード 311 台および貿易開発政策マーカーによって捕捉されるが、2021 年より、貿易開発政策マーカーは廃止されている。
- 根拠及び解釈
開発途上国への ODA の合計は、ドナー国が開発途上国の貿易のための援助に対して提供する公的的努力を測るものである。

データソース及び収集方法

OECD/DAC は公的資金及び民間資金の流れについて、1960 年から合計額レベルで、1973 年からは Creditor Reporting System を通じた案件別レベルで、データを収集している（CRS データは、約束額は 1995 年から、支出額は 2002 年から、完全なものが見なされている）。

ドナーによるデータの報告は、同一の基準及び手法で行われる。

データの報告は、国の行政機関（援助機関、外務省、財務省など）の統計報告者により、毎暦年ベースで行われる。

統計報告者は、各ドナー国機関におけるデータ収集に責任を負う。

この統計報告者は通常、国の援助機関、外務省、財務省などに配置されている。

算出方法及びその他の方法論的考察

- 算出方法

貿易のための援助に対する開発途上国への ODA 資金の流れの合計

- コメントと限界

Creditor Reporting System のデータは 1973 年から利用可能。

ただし、案件別レベルのデータの捕捉が完全であると見なされるのは、約束額は 1995 年から、支出額は 2002 年からである。

データの詳細集計

この指標は、ドナー、受取国、資金種別、援助分類、下部セクターなどに分解可能。

参考

URL: www.oecd.org/dac/stats

参考: 全てのリンクはこちらから:

<http://www.oecd.org/dac/stats/methodology.htm>

データ提供府省

外務省

関連政策府省

外務省、経済産業省

担当国際機関

経済協力開発機構 (OECD)